

平成 27 年第 4 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 4 月 16 日（木）17:09～17:50
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	菅	義偉	内閣官房長官
同	甘利	明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	宮沢	洋一	経済産業大臣
同	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原	定征	東レ株式会社取締役会長
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	塩崎	恭久	厚生労働大臣
	菅原	一秀	財務副大臣
	西銘	恒三郎	総務副大臣
	中曾	宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済の好循環実現(賃金・雇用)に向けて
 - (2) 経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 2015 年春季労使交渉回答状況（経団連集計）について（榊原議員提出資料）
- 資料 2 賃金・雇用情勢について（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 3 地域における好循環の拡大に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 4 インセンティブ改革を通じた歳出効率化（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- 価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策（平成 27 年 4 月 2 日経済の好循環実現に向けた政労使会議）
- 政策コメンテーター報告（平成 27 年第 2 回）の概要（政策コメンテーター委員会）

○医療保険制度におけるインセンティブの強化について（塩崎臨時議員提出資料）

（概要）

（甘利議員） ただいまから平成27年第4回経済財政諮問会議を開催する。本日は、麻生大臣、高市大臣、黒田総裁、新浪議員が御欠席である。菅原財務副大臣、西銘総務副大臣、中曽日本銀行副総裁が参加される。塩崎大臣は厚労委員会出席のために少し遅れて参加する。

○経済の好循環実現（賃金・雇用）に向けて

（甘利議員）

第1の議事は、「経済の好循環実現（賃金・雇用）に向けて」である。榊原議員から御説明をまず願います。

（榊原議員） 春季労使交渉における月例賃金引き上げの回答状況について、経団連がまとめた第1回の集計結果を御報告する。

経団連では、毎年1月に「経営労働政策委員会報告」を公表し、経営側の賃金改定に向けての基本スタンスを示している。今年の「経労委報告」では、経済の好循環の二巡目を回すために、経済界として一歩前へ踏み出すとの姿勢を示すという観点から、収益が拡大している企業は、設備投資や雇用の拡大と合わせ、賃金の引き上げについて、より積極的な対応をとるよう求めたところである。その結果、多くの企業において、昨年実績を大きく上回る回答が出されている。

お手元の資料1は、経団連が本日公表したものである。今回の集計は、これまで回答が出されている大手企業のうち、平均額が判明している企業の月例賃金の引き上げ状況をまとめたものである。定期昇給とベースアップを含めた全産業平均の月例賃金の引き上げ額は8,502円、アップ率は2.59%となった。

図をご覧いただくと、昨年は2000年代に入って初めて引き上げ額が7,000円を超えた。アップ率も15年ぶりに2%を超える結果となったが、今年は更に多くの企業が2年連続のベースアップ実施に踏み切るだけでなく、過去最高額の引き上げが相次いだということで、引き上げ額では1998年以来、17年ぶりであるが、8,000円を超えた。アップ率では2年連続の2%超といった結果になった。

このような成果は、「経労委報告」の内容、今年の労使交渉に対する社会的な期待の大きさなども考慮し、また、政労使会議の合意事項も考慮しながら、企業経営者が思い切った決断を行ったことによるものと考えられる。昨年を大きく上回る回答の連鎖が、これから回答する企業、特に中堅・中小企業にも波及することで、経済の好循環を力強く回して、デフレ脱却の強力な原動力となることを期待している。

それに関連して、去る4月2日の政労使会議で決定された取引先企業との間の適正な価格転嫁や支援・協力に向けた取組策に対する経済界の対応について御報告する。

まずは、今週14日に開催された経団連の幹事会、これは経団連の幹事会社600社超の企業トップが毎月集まる会合であるが、この場において、私から各社に直接これをお願いするとともに、依頼状を配布した。また、経団連の全会員企業は1,300社超であるが、同様の依頼状を、政労使会議の決定内容とあわせて送付した。さらに、本日付の経団連の機関紙でも周知し、今後、地方の経済懇談会においても呼びかけを行うことにしている。適正な価格転嫁の支援・協力を推進することにしたい。

また、同時に決定されたサービス業の生産性向上についても、政府と連携して推進してまいりたい。

(甘利議員) 本日は、塩崎厚生労働大臣に参加をいただいている。塩崎大臣から3分程度で御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 賃金・雇用情勢であるが、1ページ目、賃金情勢については、左のグラフが示すように、赤線であるが、一般とパートを合わせた雇用者全体の1人当たり名目賃金は、ピークの1997年から2012年にかけて12.9%減少したが、2014年は0.4%増、そして一般労働者は2年連続の改善、パートでは2年ぶりの改善となっている。

今後の動向としては、今年の春闘に関する連合の4月2日での集計でも、非正規労働者の賃上げ率などが前年を上回る状況であり、経団連の数字が示されたが、今後、中小・小規模企業で賃上げが実施されることを期待したい。

なお、5ページに労働生産性についての参考資料をつけているが、賃金上昇が継続していくためには、労働生産性が上昇することが必要である。足下をみると、製造業・非製造業とも上昇をしており、こうした動きを加速することが極めて重要ということだと思ふ。

2ページ目に戻っていただき、雇用情勢については、左のグラフにある通り、有効求人倍率は2013年に1倍を超え、22年ぶりの高水準、完全失業率も17年ぶりに低い水準となっており、厚生労働省としては、これまでハローワークによる正社員求人の拡大などに取り組んでいる。

この結果、左のグラフの赤線にあるが、正社員有効求人倍率が過去最高水準で推移しており、高齢者の就業率も上昇している。

また、女性の25歳から44歳の就業率についても、右上のグラフに示すとおり、2015年2月で71.5%と、政府目標の2020年で73%に近づきつつある。

さらに、右下のグラフであるが、本年新卒者の就職内定率も、高卒92.8%、大卒86.7%で高水準となっている。

このように着実な成果が上がっており、今国会に提出をしている女性活躍推進法案や若者雇用促進法案などにより、更に積極的に取組を進めてまいりたい。

3ページ目、経済が上向いている今の時期は、不本意に非正規で働いている人などへの対策が効果を上げる好機と考えている。これまで「正社員実現加速プロジェクト」などにより、非正規雇用労働者対策の推進などに取り組んできたところ。

この結果、左下にあるが、過去10年間の非正規の労働者の増加をみると、9割は60歳以上の男女と59歳以下の女性で説明できる。働き盛りの55歳未満では、真ん中上にあるが、8四半期連続で正規への移行が上回っている。不本意非正規の割合も4四半期連続で低下をしている。

次に、右下の黄色の棒グラフ、最低賃金が労働者の賃金への影響を強めつつある中で、パートタイム労働者の時給が近年増加傾向にあり、一般労働者との賃金格差もやや縮小傾向にある。最低賃金額の影響率がだんだん、4.1%、3.4%、4.9%、7.4%、7.3%と、最低賃金改定の影響を受ける労働者の割合が傾向としては高まっており、最低賃金が賃金に与える影響が大きくなっていると言える。

4ページ、今後も女性、若者、非正規対策などにしっかり取り組んで、経済の好循環の維持・拡大に貢献してまいりたい。

以上である。

(甘利議員) 次に、高橋議員より御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料3をご覧いただきたい。地域においても好循環が起動していることについて申し上げたい。

1ページ目をご覧いただきたい。地方で好循環が起動し始めていることについて、左側、景気ウォッチャー調査でご覧いただくと、足下の各地域で景況感の境目である50を超える地域が増えている。

真ん中の図、全ての地域で貸出金の伸びがプラスになり、資金繰り判断も改善している。

一番右側、法人二税も全都道府県で大きく増加している。

こういった点から、地方においてもおおむね経済の好循環が起動し始めていると言える。

次のページ、雇用・賃金という観点から、左側の図、横軸が女性の労働参加率、縦軸が高齢者の労働参加率であるが、いずれの地域でも矢印が右上に向いているので、改善していることがみてとれる。

真ん中の図、最低賃金も、大幅に引き上げられ、賃金の底上げに寄与している。今後最低賃金に着目した賃金の底上げが必要ではないか。

ただし、一方で、右側をご覧いただくと、就業者数と賃金の伸びについては、都市部と地方部とを比べると、相変わらずまだ差がある。消費回復の遅れがその背景だと思うが、引き続き地方経済、地域への波及が課題と思う。

最後のページ、一方で、波及させることとは別に、地域独自の自助努力を引き出すことが必要。左側の図の横軸が開業率、縦軸が廃業率であるが、多くの地域で横軸の開業率が右側方向に動いてきており、改善してきている。地域でも新陳代謝が活性化しつつあることの証左としてとれる。

ただし、今後は、地域のまちづくりと地場産業の活性化が大きなポイントになる。これまでのところ、施策的には、まちづくりについてはコンパクトシティ化、あるいは地場産業の活性化については観光だとか6次産業の活性化が言われているが、この2つの政策がまだ必ずしもうまくかみ合っていないのではないかと。これからやるべきことは、まちづくりということで、あまり大きなエリアではなく、比較的狭いエリアに着目して、その場所で公的な支援も入れながらまちを活性化させていく。そこで商店街を活性化させていく。商店街の活性化を軸に地場でのいろいろな消費を増やしていくといった一連の流れを作っていくことが必要ではないかと申し上げたい。

以上でございます。

(甘利議員) なお、本日の配布資料に、3月20日に行った本年第2回の政策コメントータ一委員会の報告概要がある。

説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(高橋議員) 経済の好循環という観点で、今日の主題は賃上げということだが、大方の民間のエコノミストも、今年は賃金上がることに加えて、物価も落ち着くとみている。消費税の引上げも見送られたことで、いずれ実質賃金がプラスになり、消費が回復するとみている者が大方だと思います。

心配なのは、設備投資で、去年は設備投資計画がいいと言っていたにもかかわらず、あまり出なかった。企業は設備投資をやりたかったが、景気回復が中断したため投資を見送ったためだと言われている。そうであれば、今年は個人消費が良くなり、景気全体が良くなれば、自然と設備投資は増加してくると思うが、本当に景気のずれだけの問題なのか、それとも、企業のスタンスが慎重過ぎるのか。内部留保がたまってきているに

もかかわらず、まだ投資に踏み切らないのであれば、インセンティブの問題だと思うので、企業の背中を押すようなことが必要なのかもしれない。

一方で、地方に行くと、生産を拡大したい、あるいは投資をしたいが、人手不足で少し躊躇しているという声も聞く。そうだとすれば、これはインセンティブの問題ではなく、ボトルネックということだと思う。したがって、今、設備投資が期待しているほど出ていないことについて、これから出てくるのかどうか、要因を分析すると同時に、必要な措置をとる必要がある。待てばいいのか、インセンティブなのか、ボトルネック対策なのか、政府として見極めた上で必要な措置をとるべきではないか。

(伊藤議員) 少し古い話だが、1980年代後半の古き良き時代に人手が非常に不足しているときに、ある大手のメーカーのトップが、人を1人節約できるのであれば3,000万円ぐらい省力化投資したいという話をされており、非常に印象に残っている。今はそういう状況ではないのだが、ただ、全体の中の状況でみると、賃金はやはり上がらなければいけない。また、人手不足は明らかに構造的に地域で起きてきている。しかし、投資が非常に不足していることを考えると、地域でベストなシナリオは、賃金が上がりながら、人手不足を解消するように、あるいは労働生産性が上がるように投資が行われることが非常に大事だと思う。今後、賃金を上げることと、労働生産性を上げることがいかに投資に結びつけるかについて、もう少しきめ細やかに政策で考えるべきだと思う。

(榊原議員) 今、高橋議員が、設備投資が思うほど上がってこないとおっしゃったが、企業トップの方々と話をする、だいぶ潮目は変わりつつあるのではないかという印象を受ける。今まで設備投資が出てこなかったのは、景気の回復に対して慎重な姿勢が続いていたことと、海外への移転が十分進み、それに対して国内で設備を増設するという機運がなかなか進まなかったためだが、ここに来て、円安基調が定着してきたことと、景気回復期待も高いということで、これから設備投資は伸びてくるのではないかと思う。

高橋議員が指摘された人手不足の問題はあるが、逆に人手不足だからこそ、老朽化した設備を更新することで、生産性向上、省力化につながるため、そのような動きもこれから出てくると期待している。また、今まで、日本からいろいろな機能を海外に出していたのが、今、戻りつつある。製造業まではなかなか来ていないが、今後、日本回帰の動きは拡がりを見せてくると思っている。

(甘利議員) 御指摘のとおり、ここでは設備投資をどう引っ張り出すかだと思う。内部留保の累積の度合いほど出てきていないが、今が絶好のチャンスであることは間違いなく、経済環境もそういうことを要請していると思う。政府としても、どう背中を押せるのか、何か考えなければいけない。

(安倍議長) 我々が進めているロボット革命においては、人手不足と賃金が上がっているというのは、非常に状況はいいことだ。この状況はそちらに対して投資をするというインセンティブになるのではないか。私が視察したところは、700万円ほどの低価格のロボットが立派な仕事をする。そういう状況を生かして、更にそちらに投資をする工夫も考えられる。

(榊原議員) 設備投資のインセンティブ施策は非常に効果があると思う。前向きに検討していただきたい。

(宮沢議員) 設備投資について、25年度税制改正で設備投資減税を入れて、26年度改正で大幅に拡充した。期限が29年3月末までになっており、背中を押すためには、期限で打ち切るという姿勢を一回出しておくこと、27年度のほうが28年度よりも減税額が大きいことも踏まえて、検討しなければいけない。早く2年間でやってほしいということを示

す必要がある。

(甘利議員) ここは精力的に考えたい。

○経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について

(甘利議員) 続いて、経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について御議論いただく。

まず、伊藤議員から説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料4で説明させていただきます。

2ページに基本的な考え方が書いてあり、一番重要なことは、国民の多くが制度改革に参画できること。国民一人ひとり、企業、自治体等の意識や構造の変化を促し国民全体の力で改革していくことが重要である。そのキーワードとして「インセンティブ」という言葉を申し上げたが、従来の仕組みの中では反省すべき点が幾つかあると思う。

1つ目は、医療に代表されるような公共サービスは国民生活全体に密接に関わっているが、残念ながら、制度設計とか、制度の使い方に関して、国民全体が参加する社会改革との位置づけが非常に弱かったこと。

2つ目は、これまでどうしても結果の平等を保障するということが強く意識に出て、逆に言うとコスト意識が希薄化してしまった。もう少し自助自立、あるいは需要を自らのインセンティブで抑制するという仕組みをしっかりと取り組んでいく必要がある。また、個人のニーズに合わせた選択肢が非常に少なく、画一的なものが多かったことが結果的には無駄につながっているのではないだろうか。

3つ目は、インセンティブを動かしているが、短期的成果を重視するために中長期的な取組が非常に困難であった面がある。優良事例をしっかりと形成し、できるだけ早く横展開することが問われると思う。

4つ目には、効果の検証が少ないまま制度が温存され、結果的に補助金が既得権化しているところがあるため、必要なものについてはしっかりと時限を区切った対応やペナルティを考えること。

最後に、こういうことを動かすために一番重要なことは、国民自身がしっかりと状況を把握するという意味での情報の欠如をできるだけ早く解消していくことが必要だと思う。

以上、どう刷新すべきかを下に5項目書いてある。トップランナー、時限的対応ということをしっかりやって、国民全体の参加意識を促すこと。それから、頑張る者への取組を促す仕組みをしっかりと作っていくこと。後述するが、すでにある優良事例をしっかりとつかんで横展開し、2020年ぐらいまでには優良事例の多くが全国展開できるようになれば好ましい。また、この会でも何度も申し上げたが、場合によっては諮問会議の下に第三者評価の仕組みを作りながら、しっかりとPDCAを回していく。それから、マイナンバー、ICTを活用して見える化を推進していくこと。

このような流れでやれることはたくさんあるが、時間が限られているので、ごく代表的なものを幾つかだけ申し上げておきたい。

3ページの右側の図は、青い部分が住民が支払った保険料、全体の高さが医療費である。医療費を削減したら、住民の医療保険の負担が少なくなってもいいと思うが、赤い部分の調整交付金によって補填されてしまうため、結果的には、頑張って医療費を抑制したところに必ずしもメリットが来ていない。ここは変えていく余地はあるのだろうと

思う。

4 ページ、後発医薬品については、これまでもいろいろ議論し、推進を進めているが、これをみていただくと、沖縄、鹿児島が右側にあつて、左側に徳島、山梨とあるが、地域で利用率に随分差があつて、後期高齢者支援金の加減算や、国保の支援金の傾斜配分等、インセンティブで、頑張ったところはしっかり報われる形にすることによって、いい成果を上げているところに倣ってもらふということが必要。

図表4について。あるお医者さんが言っていたが、重症化を崖っぷちに擬えて、崖から落ちる前に救うことが大事で、落ちてから救うのは大変だと。つまり、深刻な病状になってから医療をやることは、非常にコストがかかるし、本人のためにもならない。重症化予防指導というが、重症にならないようにしっかりやることが重要であるが、後期高齢者に関してみると、全体でも半分の市町村でそういう対応が行われていない。大阪、和歌山に至っては、12~13%の市町村しか対応していない。新潟や愛媛は非常に高い成果を上げている。いいほうにそろえていくことが必要だろうと思う。

5 ページは、一番高度な病床のところ非常に数がいつてしまっているわけですがけれども、インセンティブがそうなっているので、当然そちらにいつてしまう。しっかりインセンティブを変えることによって、正しい病床の調整が行えるようにする。

右側は、非常に大きな議論にもなっているが、薬についていろいろな課題が出てきているのではないかと。残薬を有する患者は9割もいる。また、残薬を経験した人が5割おり、残薬が多いということは、財政だけではなくて、本人の体にも非常に良くない。調剤医療費が25%を占める調剤技術料、あるいは薬学管理料が本当に妥当なのかどうか。本来あるべき姿は、調剤重視から、服薬とか、あるいは指導重視にシフトしていくことが重要だと思う。非常に金額も大きいということもあり、薬の制度については一回しっかり見直していく必要がある。

最後に、6 ページ、右側の地方行財政のところ、図表10の上の方をみていただきたい。県民一人当たりの主要行政コストを県によって比べたものだが、非常に行財政改革が遅れている自治体の場合には、残念ながら、一人当たりの行政コストが非常に高くなっている。例えば、地方交付税の単位費用を5年後をめどに、優良事例に合わせることで、自治体全体の取組も加速化するというのもやれば、非常に大きな成果があるのではないかと。

(菅原財務副大臣) 2020年度のプライマリーバランス黒字化の実現に向けて、あらゆる方策を活用して、歳出の効率化、合理化に取り組む必要がある。そのため、民間議員からただいま御提案をいただいた、インセンティブ改革を通じた歳出効率化は重要な提案である。夏に策定をする財政健全化計画については、市場の信頼や国際的な評価を維持できるように、具体的かつ実効的なものとする必要がある。そのため、実効性の高い歳出効率化の具体策について、財政制度等審議会においても検討を進めており、夏に向けて、諮問会議において議論を一層深めていただくことを望む。

(塩崎臨時議員) お手元に「医療保険制度におけるインセンティブの強化について」をお配りしております。今、伊藤議員からお話があつたが、御指摘のとおり、高齢化の進展等に伴い医療費が増大する中で、医療保険制度においても、ICTを活用しつつ、予防・健康づくり、重症化予防を通じて医療費適正化等に取り組む個人、保険者の自助努力を支援することは極めて重要であり、また、これから更に力を入れていかなければいけない。

今国会に提出をしている医療保険制度改革法案においても、個人のインセンティブを

強化するために、データヘルスを通じて保険者が予防・健康づくりに取り組む加入者にポイントなどを付与する取組を推進する。

保険者のインセンティブを強化するために、国民健康保険において、保険者努力支援制度を導入する。それについては、お配りをしている資料2枚目をご覧ください。

保険者へのインセンティブも強化して、予防・健康づくり、そして重症化予防等の医療費適正化を積極的に推進するなど、従来に比べてインセンティブを飛躍的に強化させなければいけないと思っている。

今週土曜日に私は協会けんぽの広島、呉の国民健康保険、ここは糖尿病と高血圧に関して非常に先駆的な保険者機能発揮をしているところであり、尾道方式の地域包括ケアシステムの原型のような、モデル的なところもみてまいりたいと思う。既に厚生労働省でも、私のもとに、本年2月に保健医療2035策定懇談会という勉強会を立ち上げて、民間の医師、あるいは学者、そして厚生労働省の若手の官僚も入れて、30代、40代の若者たちに、大議論をしてもらっている。20年後を見据えた保健医療政策のビジョンと課題解決に向けた施策を検討しているが、インセンティブの一層の充実強化に関する民間議員の御提案の内容も踏まえつつ、私としても、社会保障の充実と効率化などに関する今後の総合的取組について考え方を追って提示をしたいと思う。

(高橋議員) 塩崎大臣から前向きな発言を頂戴したが、私から2点お願いを申し上げたい。

1つは、医療の改革について、20年後の2035年というお話だったが、一方で社会保障の持続性の維持や、財政健全化という意味では2020年をターゲットにしているので、いろいろな措置をできるだけ前倒しでお願いしたい。例えば、医療について、全国データベースの充実ということはこのペーパーにも掲げていただいているが、これは全てのインフラになるものなので、できるだけ早くやっていただきたい。

2点目が、民間議員からも提案させていただいたが、調剤医療費の問題。今日の規制改革会議でも、医薬分業が取り上げられたが、医薬分業している結果、院外処方されただけで患者、国民の負担が1件につき1,000円余り増える。結果的に1.7兆円のお金が、調剤側の努力の有無にかかわらず薬局に入っている。厚生労働省としては、これからかかりつけ薬局を推進していくということだと思うが、頑張る薬局にお金が入っていくような仕組みのインセンティブをぜひとも作っていただきたい。そういう意味で、調剤については、今のインセンティブ体系を改めて見直していただきたいということを申し上げます。

(塩崎臨時議員) 先ほどの2020年のプライマリーバランス黒字化は十分意識をして、短期、中期、長期で2035年までのビジョンから、今日、何をすべきかということを考えていると思っており、十分意識をしてまいりたい。

それから、今の医薬分業については、いわゆる門前薬局が増えていったのが大きな問題だったと私は思っているが、原点に立ち返って、本来の国民のための医薬分業を考えていかなければいけない。そういう意味では、今の高くついているというご発言は、みんなも不思議だなと思っていることであるから、考えていきたいと思う。

(榊原議員) インセンティブ強化について、高橋議員から、都道府県単位で見える化をしてインセンティブを与えるという発言があった。さらに市町村レベルまで可視化をして、首長の問題意識を高める。これを医療費削減につなげるということで、市町村レベルでの可視化を進めることを提案したい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理からお願いしたい。

(安倍議長) 本日報告いただいたとおり、企業の資金繰りや利益が全国的に改善し、地方法人二税も全ての都道府県で増加するなど、まさに経済の好循環が地方でも起動し始めている。

また、経団連調査では、今年の賃上げ率が2.59%と、昨年を上回る勢いとなっており、雇用・所得環境も改善傾向が続いている。

この好循環を二巡、三巡と回していくため、中小企業も含め、更なる投資や賃上げを後押ししていく。

そして、地域経済を支える重要な柱であるサービス産業を活性化していかなければならない。

このため、政労使会議や経済再生本部で決定した価格転嫁策とサービス業の生産性向上策を産業界と協力して政府を挙げて実行していきたい。

また、財政健全化計画に向け、歳出効率化を促すインセンティブ改革という新たな視点から提案をいただいた。

効率的で質の高い公共サービスを実現するよう、国民、企業、自治体等の意識や行動の変化を促す仕組みの構築に向けて、さらに議論を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日、民間議員から御提言のあったインセンティブ改革等を含めた経済再生・財政健全化につきましては、諮問会議において、さらに議論を深めてまいりたい。

以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)